

令和7年度（第6回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年3月6日（金） 14時00分～16時00分
 - 2 開催場所 野口公民館 大ホール
 - 3 出席委員 大山委員、日置委員、坂田委員、後藤委員、岸本委員、藤野委員、徳田委員、山尾委員、高橋委員（9名）
 - 4 欠席委員 長谷川委員、菅原委員、久保田委員、小倉委員
 - 5 出席職員 小南教育長、松尾教育指導部長、藤原教育指導部次長、井上教育指導部参事、今津教育指導部参事、岡本社会教育課長、久保田加古川西公民館長、福島氷丘公民館長、西澤志方公民館長、北野別府公民館長、（西森担当副課長、福嶋家庭教育係長、土屋地域教育係長、本田主査）
 - 6 傍聴者 0名
 - 7 議事要旨
- 開会 14時00分
委員長あいさつ、教育長あいさつ

（協議事項）

- （1）障がいのある方も共に学べる社会教育事業の推進について
（志方公民館、別府公民館、社会教育課より説明）

委員長

議事資料1ページの志方公民館の手話サークルの取組については、参加されている聴覚障がいのある方が公民館活動に積極的に参加されている現状である。さきほどの公民館による報告で「世界に一つだけの花」を手話で表現する練習をしたとあったが、これは9月に志方エリアで実施した世代間交流文化祭で発表してもらうために正式に依頼したものである。議事資料3ページの陵南公民館の講座発表会で会場にいる方はどんな方なのか教えていただきたい。

社会教育課 地域教育係

実際に会場で新喜劇を観ている方については、参加者の家族等が多いと思われる。

委員長

家族だけでなく、多くのたくさんの地域の方が参加するイベント等で発表ができるとより盛り上がるように感じる。

委員

議事資料2ページの東はりまチャンゴサークルについて、「公民館地域活動支援団体」として認定されているとのことだが、各公民館の登録団体との制度はどのような差異があるのか。

別府公民館長

東はりまチャンゴサークルは当公民館登録団体には現状なられていないが、公民館地域活動支援団体に認定されていることで同じように部屋の使用料の減免措置対象となっている。

委員

登録団体の場合は協議会に属し、持ち回りで役員を務める必要が生じる。近年登録団体が減少している原因の一つとして、協議会の役員を務めることを避けてしまうことが挙げられ、危機感を覚えている。東はりまチャンゴサークルの活動は私も実際に見たことがあるが素晴らしいもので、引き続き公民館として団体支援を継続していただきたい。

委員

発表を受けて、それぞれの多様な活動を公民館が支援していこうとしている姿勢は非常に良いと感じた。特に「障がいのある方も共に学べる」事業を行政が主催しても強制的な参加を求める傾向があると思うが、地域の活動に対して公民館が支援できる体制が有難いと思う。減免については、公民館の主催事業であれば部屋の使用料は全額無料だが、地域活動支援団体と登録団体の減免率は5割ということだが、減免は多様な活動を支援する一つの措置だと認識している。委員の発言からにもあったように、登録団体協議会に属することで伴う負担を避ける団体が増えており、難しさを感じている。社会教育活動の使用料は全て全免にすべきということではないが、公民館として活動を支援していくという立場で別の枠組みがあれば良いと思う。例えば、若年世代による社会教育的なボランティアなどは公民館の部屋が無料で借りて活動ができるなどの措置を講じることができないか。本日見学した野口公民館の音楽室の使用料は2時間で600円と非常に安いので、若い方に上手く宣伝できれば、利用が増えて、活動が盛り上がるのではと思う。

委員長

部屋の使用料の問題は、部活動地域展開の関係でも社会教育施設を活用することが出てくると思うので、担当課に検討いただきたいと思う。

教育指導部 部活動地域展開推進担当参事

ただいま、かこ☆くらの活動における減免について話があったため、補足させていただく。かこ☆くらの登録団体については公民館でも積極的に活動していただきたいと考えており、登録区分は2種類に分かれている。市内の中学校に通う中学生が各クラブ構成員の2割以上を占める場合は、登録区分Ⅰとして公共施設の使用料を100%減免することが現在決まっている。加えて、現段階での公民館の優先的な利用に関しては、登録団体等の利用調整後の空き枠をかこ☆くら活動として利用できる方法を社会教育課と協議しながら検討している最中である。早くて、令和8年度後半頃からは公民館等でもかこ☆くらの活動を開始できるように検討しているところである。

委員長

たくさん若い方が公民館を利用することで、公民館を知ってもらうことがまずは大事だと感じている。

委員

公民館としては様々な工夫をされているが、登録団体の減少傾向に歯止めがかからない状況である。問題は利用料ではなく協議会の役員を避ける流れが止められないと思う。公民館の利用については、東加古川公民館だけが利用者が減らずに、他館は減っている一方であるが、全国どこの自治体でも同じ悩みを抱えていると思う。かこ☆くらの話があったが、若い人がどんどん足を運ぶ環境を整えば、周囲の意識も変わるという期待が持てることから、上手く進めたい。

委員

例えば障がいのある成人を対象とした取り組みを拡充する等、障がいのある方も社会教育に参加して公民館活動をしていただくことが重要だと思うが、今後の展開についてはどのように考えているのか。

社会教育課 地域教育係長

今回は3公民館での取り組みをご報告したが、その他の活動として、例えば東加古川公民館ではストリートダンスの活動を積極的にされている団体がある等、各活動拠点として公民館を選んでいただいている点が有難いと感じている。志方公民館のように元々あった活動を公民館の講座としてさらに展開予定の事例なども参考にしながら、現在実施のない公民館についても取り組みを進めていきたいと考えている。

委員長

ここまで公民館の取り組みを聞かせていただいたが、図書館や少年自然の家などでも障がいのある方が使いやすいや学びやすいといった活動があれば教えていただきたい。

社会教育課 地域教育係

少年自然の家へ事前に確認したところ、例えば自然学校や施設を利用される団体を受け入れる中で障がいのある方がいらっしゃる場合は、必要な場合は職員がサポートをする場面もあるが、基本的には団体内に必要なサポート等は完結されて、利用いただくことが多いとのことである。

社会教育課担当副課長

図書館の代わりに回答するが、中央図書館では視覚障がいのある方等へのサービスとして、拡大鏡の貸し出しなどを行っているところである。

委員長

施設としてはバリアフリーが進んでおり、利用しやすくなっていると思うが、ソフト面でも何かできることを考えていきたいなど感じる。

委員

3公民館とも素晴らしい取り組みをされていると感じた。学校現場では教師の数が不足していることが一番困っているが、公民館でも企画をする際に指導者を探すという点で困ることがあるのではないかと。魅力的な講師が居ることで、そこへ学びたい人が集まってくると思うが、苦勞している点を伺いたい。

志方公民館長

手話サークルについては、手話に長けたボランティアの方が複数人いらっしゃることから、活動に支障をきたすことは現状なく、円滑に運営いただいているところであるが、ボランティアが欠けた場合のリスクは懸念される。

委員

自分がこどもの頃と比べると、自閉症や知的障がいのこどもは増えているように思われ、人との触れ合いという点において億劫なこどもが多い中で、音楽や喜劇等で人との距離を縮めていただいていることが大変有難いと感じる。より多くの情報発信をすることで、そういったこども達に機会を与えていただけるとより良い。

委員長

他の公民館でも真似できる取り組みがあれば、ぜひ参考にさせていただき、良い講師の情

報共有などもしていただきたい。

(2) 今後の家庭教育啓発に向けて
(社会教育課より説明)

委員長

今年一年の協議内容やアンケート結果について、改めて報告いただいた。今年度協議等をする事でやるべき課題等が見えてきたように思うので、本委員会でも一助を担っていききたい。先日の教育フォーラムで PTA の藤野会長がされたあいさつでも触れられていたことが先ほどの報告にもあったように思う。保護者が放課後に子どもを看ることができている時間が減っているから、地域に頼る状況が生まれており、だからこそ保護者の立場としては地域に感謝をする気持ちを持つことが大事だという PTA の考えであるならば、本委員会では地域でどのように子どもを看ていけるかについて協議が出来れば良いと思う。ぜひ家庭教育については、今後様々な機会テーマにしていただきたい。

委員

アンケート結果を拝見した結果、保護者の立場としては「教育の面で悩み、不安があるにも関わらず、講演会を開催しても行く気がない。」などの傾向が見られ、残念に感じているところである。PTA としても講演会に対する扱いが難しく、講演会に興味を持って参加くださる方は地域の方が多く一方で、保護者が来ていないのが最近の状況かと思う。ところで、今年度自分自身が一番興味を持ったのは広島市の平和学習に関する原爆ツアーだったが、沢山の参加者でバスが満席だった。子どもと一緒に学ぶ機会があれば、保護者も一緒に行き言葉が交わることが良いと感じている。保護者だけ、子どもだけで学ぶ機会ではなく、保護者と子どもで学ぶ機会を発信いただくと参加者は多いのではと感じているところである。特に今小学校では戦争についてはきちんと教えられているが、自分が子どもの時代のように原爆について沢山の教えることは避けているように見えたので、子どもも興味があり、一緒に行ったように、PTA と行政で模索することで多数の参加者が見込める事業を検討できるのではと考えている。

委員長

今後の研修会を検討の際に参考にしていただきたい。別の視点だが、保護者が研修を受講している間に子どもを看ることができず参加できない、という声も実際があると聞いている。子どもと一緒に参加学べる場所が今後必要と思うので、検討してほしい。

委員

家庭教育の課題は非常に難しいと感じている。アンケート回答率が 10%強ということを受けて、より回答いただけるようなアンケートを実施することも重要かと思う。PTA 活動の継続が危ぶまれているということは保護者の意識が希薄になっているのかと感じており、保護者自身が子どもに対して責任感を持つべきではと危惧している。この流れを止めるのは難しいが、保護者の意識づけが出来なければ、子どもへの家庭教育も難しいのではないか。結果として不登校も増えており、様々な対策を講じても解決できず難しく悩める状況となっている。学校運営協議会の委員でもあるが、協議会がどれだけ学校に対して貢献できるかについても悩んでいるところで、もう少し全体の情報共有を行い、各運営協

議会が成果を出せるようにしたい。教員の皆さんも余裕がないと授業に集中できない課題があるのかなと推測されるし、教員不足が深刻であることから、教員志望の数が減るということは質の低下にも繋がらざるを得ないとも感じる。今後の家庭教育の方策について、考えがあれば聞きたい。

社会教育課 家庭教育係長

家庭教育は非常に難しい課題だが、アンケートの自由記述欄で「家庭教育とは何か分からない。」というような回答が見受けられたことから、定期的により分かりやすいアンケートを実施することで保護者の意識づけにも繋がりたいと考えている。委員の皆さんのご意見を含め様々な情報を集約して、保護者に対してどのように家庭教育を啓発していけるか引き続き検討していきたい。

委員

私も実際にビオトープの環境整備などの活動を通じて、こども達の地域に対する意識づけを試みているが、なかなか参加者が集まらない現状がある。とにかくこどもは大事という前提に立って、皆さんで様々なアイデアを出していきたいと考えている。

委員長

坂田委員の話でもあったように実際には地域で様々な取り組みをしているので、ぜひ沢山の保護者がこどもと参加してもらい、地域の方とあいさつを交わしたり、顔見知りになっておくことも教育ではないかと思う。そういった情報発信についても、藤野会長のご意見を踏まえて検討をよろしくお願いしたい。

(2) 令和8年度社会教育委員活動計画について (社会教育課より説明)

委員長

実際には定例の報告等を除くと第2回委員会以降に議題として取り扱う可能性があるが、何か来年度協議したい意見等があれば、ご発言いただきたいと思う。以前事務局と話している中では、かこ☆くらの活動が開始するにあたって、かこ☆くら本体の活動だけではなく、こどもが地域の方と一緒に学べる社会教育事業について協議ができれば良いという話になり、そのような方向でまた事務局と調整する。

〈全委員異議なし〉

- 閉会 16時00分
- 副委員長あいさつ

以上